



【高額療養費制度が変わります】 公的保障を知って安心できる備えを】

二〇二六年・二〇二七年にかけて、高額療養費制度が見直されます。今回の改正は、単に自己負担が変わるという話ではなく、医療費が増え続ける中でも公的医療保険制度を将来にわたって維持するための大きな改革です。

高額療養費制度とは、医療費が高額になった場合でも、自己負担額が一定額を超えないようにする制度です。今回の見直しでは所得に応じた自己負担額が一部変更される一方、新たに「年間上限」が設けられます。

これまでの制度では、毎月の自己負担額には上限があっても、がん治療などで長期間治療が続くと負担が積み重なることが課題でした。改正後は年間の自己負担額にも上限が設定されるため、長期療養による家計への不安が軽減されます。

年収約三七〇万円〜約七七〇万円程度の所得区分では、年間の自己負担額は約五三万円が上限となる予定です。私の所得の場合はどうなるの？もつと詳しく知りたいという方は、厚生労働省のホームページに丁寧な解説が掲載されているので是非確認してみてください。

この制度改正により、公的保障で備えられる範囲がより分かりやすくなります。だからこそ、これからは民間保険を増やすだけではなく、公的保障・貯蓄・資産形成をバランスよく組み合わせることが大切です。

制度は変化しても、「安心して暮らせる家計づくり」が大切であることは変わりません。当社では、公的保障の最新情報も踏まえながら、お一人おひとりのご家庭に合った保障と資産形成のバランスをご提案しています。制度改正をきっかけに、ご自身やご家族の備えについて一緒に見直してみませんか。



アルピコ保険リース(株)からのお願い

ご加入いただいている保険の契約情報(住所・電話番号等)が最新かどうかご確認をお願いいたします。

また、日本の医療技術の進歩に合わせて「医療保険」「がん保険」等もアップグレードされた商品に改訂されています。現在加入中の保障内容で、不安事が解決できる内容になっていくかどうか、一年に一度担当者として「ご契約内容の確認」をしていただくようお願い致します。

●お問い合わせ先●
各営業担当者もしくは
アルピコ保険リース(株)本社
0263-51-5855

【夏の養生】

夏は東洋医学で「心(しん)」を養う季節。暑さで疲れがたまりやすい時期だからこそ、睡眠をしっかりと、無理をせず、笑顔で過ごすことを心がけましょう。

